

気象庁発表の「気象警報」についての対応

平成 29 年 4 月 10 日

加西市立総合教育センター

気象庁より、加西市または加西市を含む地域（兵庫県全域・兵庫県南部・播磨北東部）に暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪警報（ただし、津波・波浪警報の場合は除く）のいずれかが発令された場合は、以下の通り対応してください。

- ① 午前7時の時点で、警報が発令されている場合は、自宅待機
- ② 午前10時までに警報が解除された場合は、各自弁当をもって登室
- ③ 午前10時の時点で、警報が引き続き発令されている場合は、臨時休業日

<確認方法について>

- ① 地上デジタル放送
- ② 気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)
- ③ 神戸地方気象台ホームページ(<http://www.jma-net.go.jp/kobe-c/>)
- ④ 「177」テレホンサービス